

様式第4号・その1(第7条関係)

平成31年 4月 10日

伊万里市議会議長 前田 久年 様

氏名 渡邊英洋

平成30年度伊万里市政務活動費収支報告について

伊万里市政務活動費の交付に関する条例第5条第1項により、別紙のとおり平成30年度政務活動費収支報告書を提出します。



様式第4号・その2 (第7条関係)

平成30年度政務活動費収支報告書

議員名 渡邊英洋

1 収入 政務活動費 250,000円

2 支出

項目	金額(円)	備考
研究研修費		
調査旅費	132,000	地方議員公務員中央-スズノ 受薪
資料作成費		
資料購入費	66,770	産経新聞
広報費		
広聴費		
人件費		
事務所費		
その他の経費	82,656	携帯電話料 インターネット 経費
合計	281,469	

3 残額 0 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

様式第5号・その2 (第7条関係)

(1調査1枚作成)

調 査 旅 費

(支出明細書)

<p>調 査 目 的</p>	<p>一、議会改革行動方針、SNS活用収 せり予算での議会広報、中小企業振興 二、基本条例について 現 場 講 義、公務員からスキル受講</p>
<p>調 査 地</p>	<p>一、北海道稚内市役所 稚内市議会 一、北海道大学公共政策大学院</p>
<p>調 査 年 月 日</p>	<p>平成30年 8月21日 ~ 平成30年 8月24日 (宿泊の有無 (有) ・ 無)</p>
<p>調 査 結 果</p>	<p>別紙のとおり</p>
<p>経 費 明 細 書</p>	
<p>旅 費</p>	<p>16,240</p>
<p>そ の 他</p>	<p>115,800</p>
<p>合 計</p>	<p>132,040</p>

政務活動費 旅費計算書

旅行者 (3)岩崎義弥議員 (9)前田敏彦議員 (12)香月孝夫議員 (17)松尾雅宏議員
(19)多久島繁議員 (20)草野讓議員 (21)渡邊英洋議員

期 間 平成30年8月21日～8月24日 (3泊4日)

行き先 ①北海道稚内市役所・稚内市議会 ②北海道大学公共政策大学院

内 容 ①8/22議会改革行動方針、SNSを利用したゼロ予算での議会広報、中小企業
振興基本条例について
②8/23「地方議員・公務員サマースクール」受講

備 考

※網掛けは、領収書添付

(単位：円)

項 目	金 額	摘 要	
運 賃	3,600	伊万里～福岡空港(往復)	
	0	福岡空港～羽田空港※パック料金に含む	
	0	羽田空港～稚内空港※パック料金に含む	
	1,200	稚内空港～稚内駅前ターミナル(往復・バス)	
	0	稚内空港～新千歳空港※パック料金に含む	
	2,140	新千歳空港～札幌(往復)	
	0	新千歳空港～福岡空港※パック料金に含む	
航空機+ホテルパック (朝食付)	115,800	ホテル3泊	
食卓料	5,100	1,700円×3日(夕食)	
交通費	県外の市	1,600	800円×2日
	政令指定 都市	2,600	1,300円×2日(札幌市)
計	132,040		

※旅費計算につきましては、伊万里市職員等の旅費に関する条例に基づき、最も経済的な経路及び方法により算出することとなっておりますので、申し出があった経路とは異なる場合があります。

領 収 証

◎お客様用 17.07

Receipt

No. 108680

Received from

79+8" 七行七口

様

Issue Date 2019 年 3 月 4 日

the sum of

¥ 115,800

お支払

現金/Cash 銀行振込/Bank transfer

クレジットカード/Creditcard

その他/other ()

ATM

in payment of

但し、航空券代及び宿泊代
上記の金額正に領収いたしました。

領収日 2018年
6月25日

ANAセールス株式

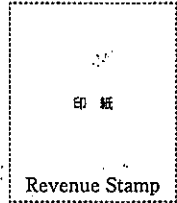
ANA Sales Co.,Ltd.

本社 東京本店
〒103-0027 東京都中央区日本橋二丁目14番1号 フロントプレイス日本橋
Front Place Nihonbashi 2-14-1 Nihonbashi Chuo-ku Tokyo 103-0027 Japan

予約販売部
〒810-0001 福岡市中央区天神1丁目12番14号 紙与渡辺ビル7階
Kamiyowanabe Bldg.7F 1-12-14 Tenjin Chuo-ku Fukuoka 810-0001 Japan
TEL 092-720-8560(国内旅行/Domestic travel) 092-720-8353(海外旅行/International travel)

その他

4795 8332



平成30年 9月 5日

伊万里市議会
議長 前田久年殿

行政視察報告書

日程	平成30年	8月21日	(火)
	〃	〃	22日(水)
	〃	〃	23日(木)
	〃	〃	24日(金)

一、視察先と視察項目

1、北海道稚内市（22日）

- ①稚内市中小企業振興基本条例について
- ②稚内市議会・議会改革行動指針について
- ③SNSを中心とした議会広報について

2、北海道大学、2018地方公務員及び地方議員向け サマースクール（23日）

- ①北海道の人口減少とどう向き合うか
北海道大学公共政策大学院 特任教授 石井吉春氏
- ②地方創生に向けた具体的な取り組み（その1）
「持続可能なまちづくり～SDGs未来都市へのアプローチ」
北海道下川町 町長 谷 一之氏
- ③地方創生に向けた具体的な取り組み（その2）
「適疎なまちづくり・東川町における地方創生の取り組み」
北海道東川町 町長 松岡市郎氏

報告者 伊想会 渡邊英洋

① 稚内中小企業振興基本条例

A、基本条例制定の背景・必要性

稚内市の発展に大きく関わる中小企業の重要性に鑑み、総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略を実効性のあるものにするためにも、地域をあげてより一層効果的な中小企業振興策を実施していくことが必要です。

そのため、稚内市の将来を見据えて「基本条例」を制定することは、大きな意義をもつものであり、中小企業の位置づけを明確にし、発展方向を示し、それを軸に産業振興を進めてまいります。

B、条例の基本的な考え方

条例の制定は理念条例にとどまらず、中小企業振興に向けての施策の基本方針を定めるものであり、非常に早いスピードで変化する社会経済状況に対応し、効果的な施策を実施するため具体的な施策は各計画や、各年度の事業などで実現することとなります。

更に、市、中小企業者（小規模企業者含む）、地域経済団体、大企業者等、金融機関、学校、市民それぞれの責務や役割を明確にし、市全体で連携して取り組むことで、地域内における経済循環を生み出し、結果として地域経済の活性化、雇用の創出など市民生活も向上するという好循環を生み出します。

C、中小企業振興における基本理念

- 一、中小企業者の自らの創意工夫及び自主的な努力を尊重すること。
- 二、中小企業者の経済的・社会的環境の変化への円滑な適応が図られること。
- 三、国、北海道及びその他の機関の協力を得ながら、市、中小企業者その他関係者及び市民の連携がより行われること。
- 四、持続的な経済循環を促進し、市民にとって豊かで暮らしやすいまちの実現をはかること。

D、それぞれの責務と役割

一、市の責務と施策の方向性

- ・国や北海道、その他の機関の協力を得ながら、市民や中小企業者と連携し、経済・社会情勢の変化に対応しながら、中小企業振興施策を効果的に実施します。
- ・施策の実施に当たっては、広く意見を聴き、実施します。
- ・施策の基本方針を定め、小規模企業者への配慮に努めながら、中小企業の振興を図ります。
- ・施策に必要な財政上の措置、その他要綱の設置、中小企業者の受注機会の増大、様々な情報の収集と提供に努めるものとします。
- ・重要事項の審議、調査を行うため、審議会を設置します。

二、中小企業者の努力

- ・経済・社会情勢の変化に対応し、自主的に経営の向上及び改善に努めるものとします。
- ・地域経済の基盤を形成していることを認識し、雇用環境等の維持、創出並びに育成に努めるものとします。
- ・人材確保の一端として、学生等の勤労及び職業に対する意識の啓発に協力するよう努めるものとします。

三、地域経済団体の役割

- ・中小企業者の経営の向上及び改善に取り組むことができるよう、相談体制等の充実を図るとともに、共同事業、組織化、企業者間相互の連携等の促進に努めるものとします。

四、大企業者等の役割

- ・地域社会を構成する一員として、中小企業者との連携及び協力に努めるものとします。
- ・中小企業の振興が地域経済の発展において果たす役割の重要性を認識し、中小企業者の製品やサービスの地元消費が地域経済全般に波及効果を有することを理解し、市の実施する施策に協力するよう努めるものとします。

五、金融機関の役割

- ・中小企業の円滑な資金調達及び経営改善に協力するよう努めるものとします。
- ・貸付や経営相談を通じて、市の実施する施策に協力するよう努めるものとします。

六、学校の役割

- ・職場体験活動やその他の職業に関する理解を深める学習等を通じて地域の次世代を担う人材の育成に協力するよう努めるものとします。

七、市民の理解

- ・中小企業の進行の重要性、中小企業者の製品やサービス等の地元消費が地域経済全般への波及効果をもつことを理解するよう努めるものとします。

二、議会改革行動指針

「見える」議会から「魅せる」議会への三つの機能充実

・基本理念 議会本来の役割を果たすために

市政の意思決定機関である議会は、行政との緊張関係を保持し、監視することはもちろんのこと、日常生活に直結する政策課題などについて、市民にとって有意義かを慎重に判断し、提言する必要があるのは言うまでもありません。

議会改革行動指針（以下、本指針と言う）は、議会に期待される機能を最大限に発揮し、「市民生活の向上を目的とした市政発展」を実現するために定めるものです。議会活動がより一層市民に理解され、信頼される議会になるように邁進していくため「市民との連携」「議員間の連携」「行政との連携」の三つに分類し、その基本的な考え方として各項目を記載しました。

1) 市民との連携～議会の開放を宣言～

健康で元気な地方自治には、市民自治を確立する必要があります。そのためには、是非、市民の皆様にも、ひとりひとりの住民としての責任の元、私たち議員と一緒に稚内市の未来を考えて行動していただくことが重要です。これを達成すべく、次のとおり実行します。

- 1-1 魅せる議会を目指します
- 1-2 議会への関心をを高めます
- 1-3 多くの意見を聴収します

2) 議員間の連携～使命を持った行動を～

議員自らが高い意識を持ち、現代に見合った研サンを積み意思統一を行うことは集合体としての議会を成長させることに繋がり、ひいては市民生活の向上が図られると考えます。

これを達成すべく、次のとおり実行します。

- 2-1 常に研サンし合います
- 2-2 積極的に合意形成を図ります
- 2-3 事業評価を行います

3) 行政との連携～意思決定の制度を向上～

議会と行政は車の両輪と呼ばれます。議会と行政はまちの発展という目標のため、意思疎通はもちろんのこと、力の均衡を図ることで、建設的な議論を行い、市政の意思決定の精度を高める必要があります。これを達成すべく、次のとおり実行します。

- 3-1 常に対等な立場で議論を行います
- 3-2 無駄を改善し、合理化を図ります

三、SNSを中心とした議会広報について

1) 概要

- ・開設 平成25年 2月16
- ・試行期間 平成25年 2月21日～3月31日
- ・本稼動 平成25年 4月 1日～現在
(平成30年 5月現在)
いいね! 約290件
投稿数 約600件 (週に1、2回程度)
平均閲覧数 約200件

2) 導入費用 なし

- #### 3) 導入の経緯
- 有効都市である石垣市facebookページを参考とした。
議会広報委員会で導入の検討を開始した。

4) 導入の検討

- ・HPとfacebookでの情報発信の違い
- ・継続的な情報発信の必要性
- ・事務局負担の増
- ・発信の内容
- ・活用に当たってのガイドライン
- ・動画の活用
 - * 導入当時 (平成25年 7月 2日)
内容→会議の内容や質問のみ掲載
写真→会議の風景
閲覧→350回
 - * 工夫後 (平成26年 4月24日)
内容→審議の内容に対する現在の市内の状況
議会活動によるまちの変化のわかる内容
写真→審議内容に合致する写真・映像
閲覧→2600回

5) 市民のコメント例

- ・ご当地ナンバープレートの導入について
- ・福祉灯油支給量の減について
- ・道の駅の指定について 等

6) その他の広報

- ・議会だよりとの連携 (2次元バーコードの活用)
- ・市民掲示板との連携

一、 北海道の人口減少にどう向き合うか

講師 北海道大学公共政策大学院 特任教授 石井吉春氏

(道内地方の人口減少要因)

- * 道内地方の人口減少は、18歳人口の流出によるもののほか、離農や医療ニーズによるものも多いとみられ、必ずしも望ましいとは言えない札幌一極集中が現出している。

(振興局別人口推移)

- * 振興局別に人口の動きをみると、石狩に加え、十勝が比較的良好な動きとなっているほかは減少傾向が目立っている。

(人口規模別にみた未婚率の推移)

- * 男は地方圏平均よりも低い水準にある一方、女は道平均よりも1%以上高い水準にあり、なかでも札幌市は高い水準にある。

(道内における高等教育在学者の偏在)

- * 道内では、帯広市、旭川市、苫小牧市、函館市など中核都市での集積のなさが顕著になっている。

(今後の対応方向)

- * 社会移動に伴う20～39歳女性の札幌への集中が人口構造上の大きなひずみとなっているが、本社機能移転などの抜本策を講じないと解決は難しいと考えられる。
- * 中小自治体は、高等教育を受けるために18歳人口が流出することに加え、農業を中心とする1次産業の就業者減が人口減少の主要因になっているとみられる。
- * 一方で、北海道の農業は耕作放棄地も少なく、就業者が減少した分1戸当りの産出額は大きく向上しており、産業としては基盤を確立してきているとみられる。
- * 農業については、米作は今後輸出を視野に入れた展開が期待される一方、酪農は濃厚飼料の価格変動などに懸念があり、畑作もTPPなどにより影響を受ける可能性が高い。こうした現状を踏まえると、今後は、多様化や6次化などにより、雇用の受け皿として農業を最大限活用していく方向が重要となる。
- * また、女性の均等雇用についても、公務など自ら変えることができる分野から地道に取り組んでいく必要がある。
- * DIDなどにおける人口密度の低下により、経済効率の一層の低下が見込まれており、集住化やインフラなどにおける分散型システムの導入などが不可欠になってくる。

二、地方創生に向けた具体的な取り組み（その1）

「持続可能なまちづくり～SDGs 未来都市へのアプローチ

講師 北海道下川町 町長 谷 一之氏

*下川町の概要 人口 3350人 (H30. 6. 1)

高齢者 1316人 (39. 6%)

面積 644. 2 km²

森林 569. 8 km²

気候 夏30C以上 冬-30C以下

*政策を実現するプロローグ（1）

課題～人口減少・超高齢社会・産業の衰退・コミュニティの減退等
展望～起業・資源活用・企業連携・地域間連携・人材育成・地域づくり・資金調達等

①「レベル」への挑戦

②「量」への挑戦

③「時間」への挑戦

④「改善」への挑戦

⑤「未知」への挑戦

*政策を実現するプロローグ（2）

Q「下川町のまちづくり」は、何をコンセプトとしているのか

A；持続可能な社会のあり様を目標にしている

5つの社会循環

①「資源」の循環

②「経済」の循環

③「人材」の循環

④「情報」の循環

⑤「暮らし」の循環

下川町は過疎化が進む中、「政策形成」と「まちづくり」を展開しながら世界や国の動きに注目してきた。そして「SDGs」に取り組む必要性をキャッチした

SDGsとは、世界の人々を「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し「経済・社会・環境」をめぐる広範な課題に取り組むための国際目標であり2015年9月の国連サミットで採択され、2030年までを期限として17の開発目標で構成されている

・17の持続可能な開発目標

- 1、貧困をなくそう
- 2、飢餓をゼロに
- 3、すべての人に健康と福祉
- 4、質の高い教育をみんなに
- 5、ジェンダー平等を実現しよう
- 6、安全な水とトイレを世界中に
- 7、エネルギーをみんなに、そしてクリーンに
- 8、働きがいも、経済成長も
- 9、産業と技術革新の基礎をつくろう
- 10、人や国の不平等をなくそう
- 11、住み続

(6)

けられるまちづくりを 12、つくる責任・つかう責任 13、気象変動に具体的な対策を 14、海の豊かさを守ろう 15陸の豊かさを守ろう 16、平和と公正をすべての人に 17、パートナーシップで目標を達成しよう

下川町は、2017年12月26日に**第一回ジャパンSDGsアワード本部長賞（内閣総理大臣賞）受賞**

***受賞理由**

森林資源を活かしたまちづくりを進め、超高齢化社会対応など過疎化に歯止めをかけたと評価された

- A, 普遍性 小規模自治体や国内における地方創生モデルになり得る
- B, 包摂性 既住民のみならず、女性をはじめ多様な人々が移住
- C, 参画型 バイオマスボイラ導入による燃料費削減効果額を基金に積み立て、社会的立場の弱い人への支援を実施
- D, 統合性 バイオマス原料製造による熱供給システムを核としたコンパクトタウンなどにより統合的に解決
- E, 透明性と説明責任 進捗管理機関及び内閣府設置の評価委員会から評価を受けると共に、評価を踏まえた取組の軌道修正

***第一回ジャパンSDGアワードの評価**

めざす姿；誰もが活躍の場を持ちながら、良質な生活を送ることのできる持続可能な地域社会の形成

- ①森林総合産業 森林資源を余すことなく活用
生産X加工X需要
- ②エネルギー自給 森林バイオマスの活用
自給率目標 100%
低炭素社会の構築
- ③超高齢対応社会 新しい人の流れを加速
一の橋集落の再生

***下川町民に分かり易く周知するために**

世界規模では	わが町では
S；世界の	S；下川の
D；誰もが	D；誰もが
G；元気で	G；元気で
S；幸せになる	S；幸せになる

二、 地方創生に向けた具体的な取り組み（その2）

「適疎なまちづくり・東川町における地方創生の取り組み」

講師 北海道東川町 町長 松岡市郎氏

* 地方創生 3 G E N 則（げんそく）

- 1、人間（N i n G E N） 地方を担う人材
 - ア、ダム機能～人間が町から転出しない
 - イ、ハブ機能～毎年、一定数以上が町に滞在する
 - ウ、キー機能～アとイの摩擦を解消する「新しい社交の場」が必要である
- 2、資源（S h i G E N） 地方資源の掘り起こしと確保
「人・自然・文化」
 - ア、大雪山文化～自然を活かした文化アースイブ
 - イ、家具デザイン文化～デザイン力のあるアーカイブ
 - ウ、写真文化～写真になるまちづくり文化アーカイブ
- 3、財源（Z a i G E N） 資源を利活用し、財源確保
 - ア、税込拡大～自治の基本収入の確保
 - イ、使用料収入等の拡大～雇用維持などの収入確保
 - ウ、民間企業と共益事業の展開～町も企業も良くなる共益事業の確保

* 中心市街地の活性化

- 1、中心市街地は町の顔である
- 2、商店街がなければ町の元気は表現できない
- 3、東川らしさ（木彫看板）が創出されている（多様性）
 - ア、全国ブランドの店がある
 - イ、個性ある店がある
 - ウ、拠点交流施設がある

* チャンスはどこにあるのか？

- 1、未熟だからこそ未来がある
- 2、余白があるからこそ未来がある
- 3、人がやらないからこそ未来がある
(だから自分たちで考える→だから楽しい)
「人は天邪鬼」という

* 人口が減少しない要因はなにか？

- 1、自然環境が最高
- 2、社会環境が最高
+ (プラス)
- 3、シニアの動く環境がある（人が動く環境が最高）

* キーワードは「CAN（できる）」

C C u l t u r e（文化） C r e a t i v e（創造的）
C o m m u n i c a t i o n（コミュニケーション）

*東川町の町づくりの視点

1、グローバル

3つの和「対話・友好の和・平和」

2、ポジティブ

3つのないから脱皮「前例・他町・予算」がない
受身から能動へ「される」～「する」

3、キョウドウ

3つのキョウドウ(協働・協同・共同)

*東川町の人口と世帯数の推移

S 30	1 0 7 1 8 人	1 7 8 9 世帯	H 3 0 . 6 . 3 0 . 現在
S 4 0	9 3 2 1 "	1 9 0 1 "	8 3 3 7 人 (うち外国
S 5 0	7 7 6 2 "	1 9 5 8 "	人 3 2 6)
S 6 0	7 6 9 0 "	2 2 4 9 "	人口増加の要因
H 7	7 1 2 8 "	2 3 9 4 "	1. 社会的・地理的環境
H 1 7	7 6 1 3 "	2 9 6 1 "	2. 子育て・教育環境
H 2 7 . 5	8 0 3 4 "	3 5 9 1 "	3. 文化・芸術・スポーツ 環境

(40年振り)

*結びに 今回の行政視察、大いに有意義であった。

稚内市については、人口において弊市の60%であるが、面積は約3倍
予算規模(H29年度)234,5億円です約90%である。

日本の最北端の市であり、気象条件等も相当厳しい点もあるが、市全体
としては活気が感じられる。又、中小企業振興基本条例等も早くから制定
され、市内企業と行政の一体感も感じた。具体的には、中小企業の支援策
として、補助金・助成金として5、利子補給制度として5、その他募集事
業として3の支援制度が計上されている。その助成制度は、その内容精査
のため助成期間は平成31年度である。

議会改革行動指針については、①市民との連携 ②議員間の連携 ③行政
との連携等、多岐且つ細部にわたり検討されており「こんなやり方もある
んだなあ」と思った次第。SNSを中心とした議会広報についてについて
は、平成25年2月に立ち上げ本稼動が同年4月、導入についても、その
必要性、発信の内容、活用に当たってのガイドライン等、十分に検討がな
されている。この点、幣議会より先行している。北海道についても、全土
に振興局14があり 市35 町129 村15が存在していることを始
めて知った。人口問題についても北海道は北海道の独自の課題を抱えてお
り大変勉強になった。地方創生に向けた具体的な取り組みで受講した、講
師の下川町長 谷 一之、東川町長 松岡市郎、両氏の地元を知り尽くし、
説得力、指導力、熱意を持ち合わせた、そのカリスマ性には驚いた。両町
は今後も発展が約束されている様に思えた。

今回、北海道と言う九州にない環境の中での行政視察大いに勉強になった。



修了証書

渡邊 英洋 殿

あなたは 北海道大学大学院公共政策学
連携研究部・教育部(公共政策大学院)主催
の「2018地方議員向けサマースクール
(1日コース)」において所定の課程を修了
しましたのでこれを証します

平成30年8月23日

北海道大学大学院

公共政策学連携研究部長・教育部長

高野 伸 栄



様式第5号・その4 (第7条関係)

(年間分)

資 料 購 入 費

(支出明細書)

経 費 明 細 書			
項 目	内 容	金 額(円)	備 考
図 書	図書名		
月 刊 誌 等	誌名 財界九州	5,000	@1,000×5 30/4 ~ 30/8
	地方議政	2,256	@752×3 30/4 ~ 30/6
新聞購読料	新聞名 産経新聞	3,702.0	H30.4 ~ H31.3
	産経新聞	1,019.7	H30.4 ~ H31.3
	農経新聞	8,400	@700×12 H30.4 ~ H31.3
	いり新聞	3,900	A325×12 H30.4 ~ H31.3
家庭用新聞名	佐賀新聞		経費に含まない (第1紙)
そ の 他			
合 計		66,773	

領収書 No 312786

30年 9月 28日

御住所 市議

御芳名 渡辺英洋 様

金額	百万	十万	万	千	百	十	円
			9	5	0	0	0

収入印紙

但し 事務用品

代金 財界九州 30/4 ~ 30/8 @1,000x5
上記の金額有難く領収いたしました。

OA機器・オフィス家具・文具

hayal 早田株式会社

(八谷協店・外商部) 〒848-0031 伊万里市二里町八谷瀬112-15
TEL0955-23-6161 FAX0955-23-0066

(本社) 〒848-0047 伊万里市伊万里町甲608番地
TEL0955-23-6121 FAX0955-23-6122

代表取締役 早田 〇〇〇〇 060605

431年 月分領収証 発証No.

渡邊英洋 様

銘柄	部数	金額	合計金額
産経 H30.4 ~ H31.3月	7	7,020	37,020

毎度ご購入有難うございます。上記金額正に領収致しました。

佐賀新聞 波多津・黒川販売店

◎西日本新聞 伊万里市波多津町辻444-3
◎朝日新聞 SAGA-SHINBUN

TEL 25-0756 FAX 25-0870

便利な口座振替をご利用下さい。

領収日 8/29 領収印

渡辺 英洋 様



領収書 7,407 円

2018/4 ~ 2018/12月分迄
上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。
赤旗伊万里販売所
伊万里市山代町楠久575-7
TEL・FAX 0955-28-4333

2019年 領収日 3/29 扱者

渡辺 英洋 様

新聞・雑誌名 「しんぶん赤旗」日曜版 部数 1 金額 930

振替払込請求書兼受領証

地方議会人

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	加入者名	金額	ご依頼人	料金	備考
	株式会社 中央文化社	2256	渡邊 英洋 様	30-07-02 黒川郵便局	(77073) N94120015

この受領証は、大切に保管してください。

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	加入者名	金額	ご依頼人	料金	備考
		73900	渡邊英洋 様	30-06-26 啓成郵便局	(77180) N94240001

この受領証は、大切に保管してください。



領収書 2,790 円

2019/1 ~ 2019/3月分迄
上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。
赤旗伊万里販売所
伊万里市山代町楠久575-7
TEL・FAX 0955-28-4333

2019年 領収日 3/29 扱者

いまり新聞

領 収 書

渡邊 英洋 様

印紙税法第
5条第1項
第2号より
収入印紙を
貼付せず

¥ 4, 2 0 0 円

全国農業新聞購読料として

(平成30年4月~平成30年9月分)

上記の金額を領収いたしました

平成30年12月21日

伊万里市農業委員会事務局

事務局長 松岡 猛



領 収 書

渡邊 英洋 様

印紙税法第
5条第1項
第2号より
収入印紙を
貼付せず

¥ 4, 2 0 0 円

全国農業新聞購読料として

(平成30年10月~平成31年3月分)

上記の金額を領収いたしました

平成31年3月20日

伊万里市農業委員会事務局

事務局長 松岡 猛



様式第5号・その9 (第7条関係)

(年間分)

そ の 他 の 経 費

(支出明細書)

項 目	内 容	金 額 (円)
通 信 費	携 帯 電 話 料	33,000 円
	インターネット関連費用	年額 39,312 円 × 50% = 19,656 円
	タブレット型端末通信料	(2,500 × 12) = 30,000
合 計		82,656 円

【携帯電話料明細】

月	支出額	支出額の1/2	対象経費
4月			
5月	10,378	5,189	3,000
6月	8,457	4,228	3,000
7月	7,992	3,996	3,000
8月	7,972	3,986	3,000
9月	10,168	5,084	3,000
10月	7,948	3,974	3,000
11月	7,534	3,767	3,000
12月	8,630	4,315	3,000
1月	8,104	4,052	3,000
2月	10,795	5,397	3,000
3月	9,921	4,960	3,000
計	97,899	48,948	33,000

備考 対象経費は、支出額の1/2とする。ただし、その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとし、月額3,000円を限度とする。



〒848-0141
伊万里市黒川町 清水82-2

渡邊 英洋 様



019033201069677824

発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-333-0091
受付時間 9:00~17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)
〒812 福岡市博多区住吉
-0018 4-29-22 ドコモ住吉ビル

8515A01040001-000061

電話料金等 料金支払証明書

電話番号等 [REDACTED] - [REDACTED] - [REDACTED]

年月分	支払金額	支払年月日	記 事
2018年 3月分	9,532円	2018年 4月 2日	ドコモご利用分
2018年 4月分	10,378円	2018年 5月 1日	ドコモご利用分
2018年 5月分	8,457円	2018年 5月31日	ドコモご利用分
2018年 6月分	7,992円	2018年 7月 2日	ドコモご利用分
2018年 7月分	7,972円	2018年 7月31日	ドコモご利用分
2018年 8月分	10,168円	2018年 8月31日	ドコモご利用分
2018年 9月分	7,948円	2018年10月 1日	ドコモご利用分
2018年10月分	7,534円	2018年10月31日	ドコモご利用分
2018年11月分	8,630円	2018年11月30日	ドコモご利用分
2018年12月分	8,104円	2019年 1月24日	ドコモご利用分
2019年 1月分	10,795円	2019年 1月31日	ドコモご利用分
2019年 2月分	9,921円	2019年 2月28日	ドコモご利用分
合計	107,431円		

※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
※2 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

上記の料金は、収納済みであることを証明します。

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

2019年 3月30日
NTTファイナンス株式会社 [REDACTED]
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

iPad通信料入金状況

渡 邊 英 洋 様

入金年月日	入金額	備考
平成 30 年 4 月 20 日	4,891	H30.4月分
平成 30 年 5 月 21 日	4,891	H30.5月分
平成 30 年 6 月 21 日	4,891	H30.6月分
平成 30 年 7 月 20 日	4,891	H30.7月分
平成 30 年 8 月 21 日	4,891	H30.8月分
平成 30 年 9 月 21 日	4,891	H30.9月分
平成 30 年 10 月 19 日	5,396	H30.10月分
平成 30 年 11 月 21 日	4,891	H30.11月分
平成 30 年 12 月 21 日	4,891	H30.12月分
平成 31 年 1 月 21 日	4,891	H31.1月分
平成 31 年 2 月 21 日	4,891	H31.2月分
平成 31 年 3 月 20 日	5,396	H31.3月分
合 計	59,702	

伊万里市議会議員会へのiPad通信料の入金状況は、
上記のとおり相違ないことを証明します。

平成 31 年 3 月 20 日

伊万里市議会議員会 代表 前田 久年